

平成 2 1 年 6 月

城南衛生管理組合議会臨時会

会 議 録

平成21年6月1日
午前10時開議

1 出席議員

田 辺 勇 気	議 員
橋 本 宗 之	議 員
菱 田 明 儀	議 員
山 本 邦 夫	議 員
上 林 昌 三	議 員
原 田 周 一	議 員
岩 田 剛	議 員
森 田 泰 雄	議 員
大 西 吉 文	議 員
園 崎 弘 道	議 員
寺 地 永	議 員
北 村 政 雄	議 員
樋 口 房 次	議 員
青 野 仁 志	議 員
川 原 一 行	議 員
関 谷 智 子	議 員
高 橋 尚 男	議 員
田 中 美 貴 子	議 員
西 川 博 司	議 員
藤 田 稔	議 員
向 野 憲 一	議 員

2 欠席議員

若 山 憲 子	議 員
---------	-----

3 説明のため出席した者

久 保 田 勇	管 理 者
橋 本 昭 男	副 管 理 者
明 田 功	副 管 理 者
坂 本 信 夫	副 管 理 者
奥 田 光 治	副 管 理 者
汐 見 明 男	副 管 理 者
吉 村 弘	専 任 副 管 理 者

稲石義一	事業部長
浅田清晴	施設部長
桑野信一	理事
村主安男	理事
革島昇治	会計管理者
長村優	広報情報課長
伊庭利夫	業務課長
杉崎雅俊	施設課長
平田敏博	クリーンピア沢所長
福井均	クリーン21長谷山所長
福西博	折居清掃工場長
橋本茂	エコ・ポート長谷山所長
大田博之	奥山リユースセンター所長
西山正和	グリーンヒル三郷山所長

4 職務のため議場に出席した職員

宇野敏彦	議会事務局長
橋本哲也	企画財政課係長

5 議事日程（第1号）

日程第1	諸報告について
日程第2 選第1号	議長の選挙について

6 議事日程（第1号の2）

日程第1 選第2号	副議長の選挙について
日程第2	議席の指定について
日程第3	会議録署名議員の指名について
日程第4	会期の決定について
日程第5	議会運営委員会委員の選任について
日程第6	常任委員会委員の選任について
日程第7 議案第6号	監査委員の選任同意を求めるについて
日程第8	諸報告

7 会議に付議した事件

第1号日程第1～日程第2、第1号の2日程第1～日程第8

午前10時 開会

○**宇野敏彦事務局長** おはようございます。会議前の連絡を申し上げます。若山議員より遅れる旨の連絡がありますので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人でございます。

既に定足数に達しておりますので、6月臨時会は成立いたしました。

この度は宇治市議会、城陽市議会、八幡市議会、久御山町議会において組合議員の改選が行われました。その結果、正・副議長が欠員となっております。この場合、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員のなかで、藤田 稔議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。藤田議員よろしく申し上げます。

(臨時議長の登壇)

○**藤田 稔臨時議長** おはようございます。ただいま、ご紹介をいただきました宇治市議会選出の藤田 稔でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行ないます。何とぞよろしく願いいたします。

これより平成21年6月、城南衛生管理組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。なお、開会にあたり、あらかじめ管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

久保田管理者。

○**久保田 勇管理者** (登壇) おはようございます。本日ここに、平成21年6月城南衛生管理組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中にもかかわらず、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、この度は当組合を構成いたします市町のうち、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町で議会人事の改選が行われまして、3市1町選出の組合議員の改選も併せて行われたところでございます。この改選に伴いまして、本日の臨時議会で組合議会の新しい運営体制を整えられることと存じますけれども、改選後初の議会でございますので、ここで改めまして私どもの出席者の紹介をさせて頂きたいと存じます。

先ず、わたくし管理者を仰せつかっております宇治市長の久保田でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

議員の皆様方のお席から向かいまして、左側の理事者席前列、八幡市長の明田副管理者でございます。そのお隣が、宇治田原町長の奥田副管理者でございます。

続きまして、お席から向かって右側の理事者席前列、城陽市長の橋本副管理者でございます。久御山町長の坂本副管理者でございます。井手町長の汐見副管理者でございます。

度々順番を前後いたしまして申し訳ございません。続きまして向かって左側、理事者席後席、吉村専任副管理者でございます。その隣が稲石事業部長でございます。浅田施設部長でございます。桑野理事でございます。村主理事でございます。

続きまして向かって右側の理事者席後列、革島会計管理者でございます。

また、本議場左側には本組合の所属長が出席をいたしております。以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今後とも議員の皆様方には、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

第1号 日程第1 諸報告

○藤田 稔臨時議長 日程第1、諸報告を行ないます。

去る5月14日に久御山町議会選出の塚本 五三蔵議員、吉田貞夫議員から、同じく5月15日に、八幡市議会選出の菱田明儀議員、細見 勲議員、山本邦夫議員、横山 博議員から、同じく5月21日に、城陽市議会選出の相原 佳代子議員、園崎弘道議員、藤城光雄議員、若山憲子議員から、同じく5月21日に宇治市議会選出の浅見健二議員、小山勝利議員、菅野 多美子議員、平田研一議員、水谷 修議員、山崎恭一議員から、それぞれ辞職願ひが提出され、地方自治法第126条の規定により同日付けをもって許可されましたので、ご報告を申し上げます。

次に、5月14日付けをもって、久御山町議会選出の北村政雄議員、樋口房次議員が、5月15日付けをもって、八幡市議会選出の田辺勇氣議員、橋本宗之議員、菱田明儀議員、山本邦夫議員が、5月21日付けをもって、城陽市議会選出の大西吉文議員、園崎弘道議員、寺地 永議員、若山憲子議員が、同じく、5月21日付けをもって、宇治市議会選出の青野仁志議員、川原一行議員、高橋尚男議員、田中 美貴子議員、西川博司議員、向野憲一議員、そして私、藤田 稔がそれぞれ当選されましたので、ご報告を致します。

なお、矢野 友次郎議員につきましては、5月21日付けで、議長の辞職願ひが提出され、5月31日付けで、年長議員により、議長辞職の許可がなされております。

○藤田 稔臨時議長 おはかりいたします。このたびの改選におきまして、3市1町の選出議員におかれましては、本日の初議会を迎えられた訳でございますが、初対面の方も少なくないようでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○藤田 稔臨時議長 ご異議がないようですので、八幡市の田辺勇氣議員から、順次、自己紹介をお願いいたします。

(議員の自己紹介)

○藤田 稔臨時議長 どうも有難うございました。

なお、私の左側には議会職員が出席致しております。事務局長の宇野でございます。書記の橋本でございます。

第1号 日程第2 選第1号 議長の選挙について

○藤田 稔臨時議長 日程第2、選第1号、これより議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○藤田 稔臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

おはかりいたします。議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○藤田 稔臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。議長に、高橋尚男議員を指名いたします。

○藤田 稔臨時議長 おはかりいたします。ただいま、議長において指名いたしました、高橋尚男議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○藤田 稔臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、高橋尚男議員が議長に当選されました。ただいま、議長に当選されました、高橋尚男議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

○藤田稔臨時議長 降壇に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。はか

らずも私年長の故をもちまして、臨時の議長の大役に着かせていただきました。皆様方のご協力によまして、無事この任務を終えることができました。心からお礼を申し上げまして、降壇のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは、高橋尚男議員、議長の席にお着き願いたいとます。

(臨時議長の降壇)

(議長 の 登 壇)

○高橋尚男議長 議長就任にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

時あたかも、本日は6月1日、環境月間のスタートにあたり、ただ今、議員の皆様方のご推挙を賜り、城南衛生管理組合議会議長の大任を仰せつかることになりました。

私といたしましては、このうえもなく光栄に存じますとともに、その任務の重大さを痛感している次第でございます。

ここに皆様方のご推挙を受けました以上は、議員各位の力強いご支援とご指導をいただきまして、三市三町で構成する城南衛生管理組合管内38万4千人の住民の環境行政を預かる議会として、円滑な議会運営と、そして環境行政の推進に向け、私自身、微力ではございますが、全力を尽くして参りたいと思います。

何卒、関係各位の格段のご支援、そして並びに、議員各位のご協力をお願い申し上げます。誠に簡単措辞でございますが、議長就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

第1号の2 日程第1 選第2号 副議長の選挙について

○高橋尚男議長 それでは日程第1、選第2号、これより副議長の選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○高橋尚男議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。おはかりいたします。議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○高橋尚男議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長に、大西吉文議員を指名いたします。

○高橋尚男議長 おはかりいたします。ただ今、議長において指名いたしまし

た、大西吉文議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○高橋尚男議長 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました、大西吉文議員が副議長に当選されました。ただ今、副議長に当選されました、大西吉文議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。ただ今副議長に当選されました、大西吉文議員から、就任のご挨拶を戴きます。よろしく申し上げます。

○大西吉文副議長（登壇）皆さんおはようございます。ただいま、議長から、ご報告がございましたように、はかからずも私、皆様方のご推挙によりまして副議長に就任させていただくことになりました。身に余る光栄と、心から厚くお礼申し上げる次第でございます。皆様方のご指導とご厚情を得まして、城南衛生管理組合議会の議長を補佐し、又、円滑な議会の運営に微力ながら努力して行く所存でございます。今後とも、よろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単措辞ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。

日程第2 議席の指定について

○高橋尚男議長 次に日程第2、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において、ただ今ご着席の仮議席のとおり、指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名について

○高橋尚男議長 次に日程第3、会議録署名議員の指名をおこないます。会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により議長において、田辺勇氣議員、北村政雄議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定について

○高橋尚男議長 次に日程第4、会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○高橋尚男議長 ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○高橋尚男議長 次に日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

おはかりいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、菱田明儀議員、上林昌三議員、森田泰雄議員、大西吉文議員、北村政雄議員、青野仁志議員、田中 美貴子議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○高橋尚男議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました以上の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。ただ今選任いたしました議会運営委員会委員の方は、休憩中に委員会を開いて戴き、正副委員長の互選及び今期臨時会の運営についてご協議いただきたいと思ひます。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

開会 午前10時32分

○高橋尚男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩中に開かれました議会運営委員会において、正副委員長を互選の結果、委員長に、北村政雄議員が、副委員長に、青野仁志議員が、それぞれ当選されましたので、ご報告いたします。

日程第6 常任委員会委員の選任について

○高橋尚男議長 次に日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により田辺勇氣議員、菱田明儀議員、原田周一議員、森田泰雄議員、大西吉文議員、園崎弘道議員、樋口房次議員、青野仁志議員、西川博司議員、藤田 稔議員、向野憲一議員を総務常任委員に、橋本宗之議員、山本邦夫議員、上林昌三議員、岩田 剛議員、寺地 永議員、若山憲子議員、北村政雄議員、川原一行議員、関谷智子議員、田中 美貴子議員、私、高橋を廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員に、それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○高橋尚男議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。ただ今選任いたしました各常任委員会委員の方は、休憩中に常任委員会を開いて戴き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告をお願いいたします。暫時休憩いたします。

それでは、総務常任委員会の方は、向かいのC会議室で、副委員長の互選について、ご協議いただきたいと思います。廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会の方は、1階のD会議室で、それぞれ委員会をお願いします。委員会名を表示したプラカードを持った職員が案内いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時34分

開会 午前10時45分

○高橋尚男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩中に議案第6号をお手元に配布しておりますので、ご確認下さい。

休憩中に開かれました各常任委員会において正副委員長を互選の結果、総務常任委員会副委員長に、菱田明儀議員が、次に、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員長に、岩田剛議員が、副委員長に、若山憲子議員が、それぞれ当選されましたので、ご報告いたします。

日程第7 議案第6号 監査委員の選任同意を求めるについて

○高橋尚男議長 次に日程第7、議案第6号、監査委員の選任同意を求めるについて議題といたします。橋本宗之議員、ご退席願います。

（橋本宗之議員、退席）

提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田 勇管理者（登壇） ただいま議題となりました、議案第6号、監査委員の選任同意を求めるについての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は城南衛生管理組合議会議員の改選に伴いまして、欠員となりました議会選出の監査委員として橋本宗之議員を選任いたしたく、本組合同規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○高橋尚男議長 これより質疑に入ります。

（「なし」という声あり。）

○高橋尚男議長 他に質疑ありませんか。これにて質疑を終結いたします。これより議案第6号を採決いたします。

本案はこれに同意するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○高橋尚男議長 ご異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

開会 午前10時49分

(橋本 宗之議員入場)

○高橋尚男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 諸報告について

○高橋尚男議長 次に日程第8、諸報告を行います。

先ず始めに、城南衛生管理組合監査委員から報告のありました、地方自治法第235条の2同条第3項の規定による例月出納検査結果4件につきましては、報告書をお手元に配布いたしておりますので、ご覧おき願います。

次に、繰越明許費繰越計算書について、お手元に資料を配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

○高橋尚男議長 以上で、今臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたします。

これをもって、平成21年6月、城南衛生管理組合議会臨時会を閉会いたします。

尚、閉会にあたりまして管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。久保田管理者。

○久保田 勇管理者（登壇） 平成21年6月城南衛生管理組合議会臨時会を閉会するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時議会におきましては、高橋議長、大西副議長を選出をされますとともに、議会運営委員会及び常任委員会の構成を決定され、また本日提案をいたしました監査委員の選任につきましてもご同意を賜り、誠にありがとうございました。

ここに、新たな議会構成が整えられ、閉会の運びとなりましたが、今後とも組合行政につきまして更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

現在本組合では、クリーン21長谷山の稼動に伴いまして平成19年度から平成21年度の3カ年計画で、長谷山清掃工場の解体とその撤去跡地の整備事業を進めております。現時点の進捗状況は、工場棟及び管理棟の建屋並びに機械設備等をほぼ撤去し、全体工事計画の約70%が順調に進んでおりまして、計画どおり、平成21年度には完了する予定となっております。

本組合は、安心安全な工場運転、住民感覚に即した行財政改革、さらなる

循環型社会の構築の三つの基本方針を柱に事業を進めておりますが、今後とも構成市町と連携協同いたしまして、環境の世紀にふさわしいし資源環境と安心安全な廃棄物処理事業を推進をし、住民の皆様方の安心と信頼をより一層得られますよう、さらに努力を傾けて参りたいと存じております。

最後になりましたが、時節柄、気候も不順となって参りますので十分にご自愛を頂きますとともに、益々のご活躍をお祈り申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○高橋尚男議長 以上で閉会いたします。ご苦勞さまでございました。

10時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議 長 高橋 尚男

副議長 大西 吉文

議 員 田辺 勇気

議 員 北村 政雄

参 考 資 料

- (1) 議決議案書（予算案を除く）

議案第 6 号

監査委員の選任同意を求めるについて

下記の者を監査委員に選任したいので、城南衛生管理組規約（昭和 37 年城南衛生管理組合告示第 1 号）第 11 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 21 年 6 月 1 日提出

城南衛生管理組合
管理者 久保田 勇

記

城南衛生管理組合議会議員

はしもと むねゆき
橋 本 宗 之

提案理由

議会議員のうちから選任する監査委員が欠員となったので、新たな監査委員を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

報告第1号

繰越明許費繰越計算書について

平成20年度城南衛生管理組合一般会計補正予算（第3号）第1条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成21年6月1日提出

城南衛生管理組合

管理者 久保田 勇

平成20年度 城南衛生管理組合繰越明許費繰越計算書

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入 特定財源 (分担金)	未収入 特定財源	一般財源
3	1	長谷山清掃工場解体撤去跡地整備事業	107,005	107,005	10,705	(組合債) 96,300	0
合 計			107,005	107,005	10,705	96,300	0